

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1770300059		
法人名	社会福祉法人あさひ会		
事業所名	グループホームあたかの郷 琥珀		
所在地	小松市安宅町ル1番地29		
自己評価作成日	令和6年1月7日	評価結果市町村受理日	令和6年4月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社寺井潔ソーシャルワーカー事務所
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号
訪問調査日	令和6年2月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・法人の基本方針である「あなたらしさ100%」を目標とし、入居者様の「当たり前の暮らし」、「望む暮らし」が実現できるように、一人ひとりの気持ちを尊重し、寄り添う支援を大切にしている。 ・「入居者様のできる力」を大切に、家事活動等を職員と一緒に、入居者様にお任せする場面が多く作れるように努めている。 ・生活の場として、リラックスして過ごしていただけるように、「家庭」を意識した環境作りに努めている。 ・入居者が食べたい物をお出しすることで、食べる楽しみ、喜びを感じていただくことを大切にしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「人権尊重・地域共生・誠実なる運営」、基本方針「あなたらしさ100%」をもとに、入居者様が望む暮らし、あたり前の暮らしの実現に努めている。ただ、理念や方針についての理解に職員間で差はあり、全員が同じ姿勢で取り組んでいるとは言い切れない。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所として感染症予防対応をしていることもあり、積極的に地域と関わる機会が少なかった。しかし、安宅祭りへの参加等、少しずつ地域行事には関わられるようにはなっている。地域との情報交換は運営推進会議で行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の感染症予防対応として、地域の方との企画や交流はまだ控えており、実施できていない。また、運営推進会議でのホームの状況を伝えることは行っているが、認知症の理解や支援のあり方を知っていただく機会作りには積極的には取り組めていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月に1回、定期的に行うことができている。ホームでの取り組み、入居者の状況を報告し、町内会長、民生委員、地域の各種団体、市職員、入居者ご家族から意見をいただき、その中で出た意見をホームでの取り組みやサービス向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	メールやFAXで情報を提供していただいて、不明点を窓口を確認したり、必要な報告、相談等は行っている。運営推進会議にも毎回市職員の参加もあり、必要な意見をいただいている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待・プライバシーに関する担当職員を各住まい1人ずつ設けている。その担当職員を中心に、年に2回、意識の維持・向上を目的とした職場内での研修会を実施している。また3ヶ月に1回、ミーティングでも定期的に住まいの状況を見直す機会を持ち、意見交換を行い、防止に努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待・プライバシーに関する担当職員を各住まい1人ずつ設けている。その担当職員を中心に、年に2回、意識の維持・向上を目的とした職場内での研修会を実施している。また3ヶ月に1回、ミーティングでも定期的に住まいの状況を見直す機会を持ち、不適切な支援が行われていないか等の意見交換を行い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的な勉強会や話し合いをする機会等は持っていない。その為、権利擁護に関する制度等の理解には職員によって差がある。成年後見制度を活用されている入居者はおられるが、管理者が基本関係者との対応を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、改定等に関することについては、管理者が中心となり、入居者、家族に疑問点や不安点などを確認しながら、納得していただけるように努めている。利用料金の変更される場合も、文書または直接説明を行い、納得していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から入居者や家族からの希望、要望を伺い、ミーティング等で検討し、反映できるように努めている。その他、家族に電話させていただく時には、直近の入居者の様子をお伝えし、意見や要望等を確認する機会を作っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者と職員はミーティングや申し送り、仕事の合間、休憩時間等で話をする機会がある。それぞれの機会で、必要に応じて職員の意見や提案があれば検討している。また、法人で導入している人事評価制度の面談で、各職員からリーダーが吸い上げた意見を管理者が聴く機会もある。新規入居検討についても、基本職員の意見も確認しながら行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者に代わり管理者が、日常的に職員に声をかけたり、必要があれば相談を受ける等しているが、向上心を持って働ける環境、疲労感やストレスを溜めない環境整備については不十分な部分はある。法人で人事評価制度を導入しており、リーダーを通じて各職員の目標設定を行う機会はある。法人内の会議において、現場の状況を管理者から報告することで、代表者が状況把握できる環境にはなっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者に代わり管理者が、不定期ではあるがホームで設けている各委員会担当の内容にあわせた研修参加等をすすめているが、今年度は外部研修には参加できていない。必要と判断した場合、ミーティング内等でも勉強会や研修会は行っている。新人職員には、管理者から研修を行い、先輩職員との同行期間を設け、理念や基本方針に合わせた支援、対応方法について指導を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	小松市グループホーム連絡会(3ヶ月に1度)での交流、意見交換の機会があるが、管理者のみ参加している。同業者での勉強会、研修会の設定はできていない。その他のネットワーク作り等には取り組めていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前(入居検討の段階も含む)の様子伺いで、一部の職員ではあるが、本人と関わりを持つ機会があり、その時点での不安等を確認する等して、入居後も安心して過ごせるよう関係作りには努めている。入居後も、関わりを持ち、職員間で情報共有し、入居者との信頼関係構築の為の努力をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前、導入時に、家族の不安なことや要望を確認し、安心につながるように話を伺い、関係作りには努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入段階(または導入前)に、書面での情報や関係者からの情報をもとに本人、家族がまず必要としている支援の把握に努めている。得た情報は回覧、申し送り等を行い、職員間で情報共有に努めている。入居前の関係作りについては、都合が合わなかったり、緊急性がある場合等、関係作りができずに入居となった方もおられる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活活動(料理、掃除、洗濯、畑仕事等)や趣味の支援の場面で、職員と一緒にする、お任せすることを大切に考えて支援しているが、職員によってその意識と取り組み方に差はみられている。またその日の人員状況により、どうしても職員だけで行ってしまう場合もある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会制限の緩和から、以前よりも家族の来訪が増えてきている。面会時は入居者の最近の出来事や日々の暮らしの様子をできるだけ伝えられる環境を作っている。また、ラインビデオ通話も可能な環境がある(ただし、活用される方は少ない)。こまめな状況報告(電話や通信等)を行い、サービス利用をきっかけに、本人と家族の繋がりができるだけ薄くならないように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会制限の緩和があっても、外出にまだ制限があり、本人の馴染みの場所や馴染みの人との関係の継続が難しく、取り組めていない状況がある。また、情報があっても、入居者様状況やホームの人員状況等から、実践につながるものが少ない。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性(性格、相性等)を考え、食事の席等も柔軟にその都度考え支援するように努めている。関係性に問題がある場合はミーティング等で話し合い、対応方法を検討している。それでも入居者同士での関係性がうまくいかない方に関しては、職員が関わりを持ったり、うまく聞かれるようにフォローをすることで、支え合える環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)が終了した入居者、家族とは関係が続いているケースは少ない。本人が移り住む先の関係者には、本人の状況、行っていた支援の工夫等、書面や口頭で詳細に伝えられるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話の中から、入居者一人ひとりの思いや暮らし方の希望に添えるよう努めているが、希望が伺えていなかったり、伺えても人員の関係等から対応が十分にできない場合がある。職員の意識の差、取り組みの差もみられ、意向を十分に確認できていないこともある。希望を伝えることが難しい入居者へは、職員からの声かけ、その時の表情等から、把握には努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前(手続き時、事前訪問時等)に生活習慣やこれまでの暮らしについて、本人、家族から情報をいただいている。入居後も普段の関わりや家族来訪時の会話の中で得た情報を記録に残しているが、職員の意識や取り組み方には差がみられている。また人員状況から、情報があってもこれまでの生活歴、暮らし方を意識した実践に、十分には繋げることが難しい状況もある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りと各勤務帯での打合せの際、独自の申し送りシートを活用し、入居者一人ひとりの心身の状態等を職員が把握できるよう努めているが、職員によって取り組み方には差はある。日々の活動を一緒に行う、お任せする場面も作りながら、支援を行っているが、参加される入居者が偏っていたり、職員が業務的に動いてしまう場合もある。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成は本人、家族の意向を確認(家族には電話で行う場合あり)しながら行っている。職員がケアプランを意識して支援できるように担当者を中心に月1回書面でのモニタリング、また基本3ヶ月に1度の会議でその方のモニタリング(会議ができない場合もあるが、その場合は計画作成者で作成)を行い、現状の把握に努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の日々の様子や変化等を記録に残すことを大切にしている。記録には職員の気づきを記入する部分があり、職員間の情報共有に活用している。ただし、記録に対する職員の意識の差(記入方法含む)や活動自体が十分にとれず、記録の内容が薄くなったり、記入できていない場合もある。介護計画に対する職員の意識、理解の差もみられている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者のその時の気持ちや状態等の把握に努め、入居者にとってよりよい支援方法をミーティング等で定期的に話し合い、検討している。必要に応じて、職員の勤務調整も行い、その都度のニーズに対応できるように努めているが、適時に行えていない場合もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事にあまり参加できていないこともあり、人的ネットワーク組織の構築に向けての協働は十分にできていない。その方がこれまで過ごしてきた地域の資源についても、把握できていることがあっても、出掛けられず、実践につなげていないものが多い。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に本人、家族の意向を確認し、希望があればこれまでのかかりつけ医への受診を継続可能と伝えているが、家族対応での受診が難しい方や、急変時の医療機関への相談のしやすさの部分等から、ホームの協力医療機関を希望される方もおられ、ほとんどの方が入居のタイミングに合わせて、かかりつけ医を変更している。緊急時は、基本職員がかかりつけ医への通院支援を行っている。必要な時に適切な医療を受けられるように努めている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームに看護職員の配置はないが、1日1回隣接の特養看護部の看護職員がホームに来て、処置や医療的な対応の相談・助言を受けている。また、夜間急変時にも看護師に相談できる体制は作れており、医療連携はとれている。看護職員で対応が難しいことは、助言のもと受診対応を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は定期的に入居者の様子や状況について、入院先の病院の医師または看護職員、家族等から情報を得ている。またそれらの状況を職員間で共有できるよう記録に残している。退院後の生活に無理がないように、ホームに戻ってから対応できること、できないことは病院関係者に事前に伝えるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期ケアには現在取り組めていない。重度化については、ホームで対応できるものはできるだけ支援を継続したいと考え、指針が策定されており、入居者、家族、主治医と話をしながら支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時等に、対応マニュアルに添った訓練を定期的実施しているが、職員全員が同じ回数行っているわけではない。入居者対応を優先したり、急な予定が入ることで、訓練ができない場合もあり、十分に行えているとは言えない。その為、実践力にも職員によって差がある。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急事態に対応する為のマニュアルが作成されており、そのマニュアルに沿って訓練を行っているが、職員全員が同じ回数行っているわけではない。消防署の普通救命講習には、全スタッフ受講できるように、順番に進めている。行方不明対応訓練の実施回数が少なく、十分でない状況もある。マニュアルの理解、その実践力にも職員によって差がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	法人として協力医療機関を定めており、受診や訪問診療、入退院の場面で、協力、連携ができています。また、同敷地内の特養等とも、緊急時の対応等の支援体制ができています。		
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したもとなっている	夜勤職員は各住まい1名ずつ配置しており、緊急時は協力して対応を行っている。また、緊急時の同敷地内の特養の支援体制も確保ができています。		
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練は、日中想定、夜間想定とわけて実施している。しかし地震訓練、水害訓練の回数は十分にとれていない。また、地域の方を含めた訓練にまでは取り組めておらず、事業所だけの訓練になっている。定期的に各種訓練を実施する予定を立てているが、その日の人員の関係等で中止することもあり、十分に行えている状況には至っておらず、実践力も職員によって差がある。		
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	緊急対応マニュアルの整備はされており、必要な見直しもを行っている。定期的に各種訓練を実施する予定を立てているが、その日の入居者対応や急な予定等により、優先順位から中止となることもあり、十分に行えている状況には至っておらず、実践力も職員によって差がある。食糧、水等の備蓄は確保し、年に1度、防災の日に点検を行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者を尊重した言葉かけや態度について、職員によって意識の差は多少あるが、配慮して支援を行っている。声の大きさにも気を配っているが、耳の遠い方に対しては声が大きくなってしまふことがある。それでも言葉を選んで声掛けできている。スタッフ同士で入居者情報の交換をする際も、プライバシーの配慮を意識して行っている。		
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	基本職員だけで判断せず、入居者に訊くことを大切にしているが、支援が重なったり、1人の入居者にゆっくり付き合うことで、他の入居者の希望を伺ったり、自己決定を支援する余裕がもてない場合がある。希望の表出が難しい入居者については、表情やしぐさから読み取る工夫はしているが、職員側で決めてしまうこともある。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の希望を伺った時は、優先して実践することを大切にしているが、希望の言葉の少ない入居者がおられたり、職員の少ない時間帯もあり、希望が伺えず、業務優先になってしまう状況もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本自分で選んで頂くことを大切に考えて支援しているが、職員に余裕のない時等に自己決定の支援が出来ていない場合がある。服の汚れ等についても、その都度の着替えが出来ていないこともある。日頃から気をつけてはいるが、整容(髭、爪等)が十分でない場合もある。お風呂の着替えの準備等、基本一緒に選ぶことを行っているが、「なんでもいい」といわれる方や準備が億劫な方には、職員で準備し、準備したものを確認していただく等対応している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や片付け等職員が入居者と一緒に行い、楽しみにつながるように、できるだけ一緒にする、お任せする場面を作っているが、職員の意識の差やその時の人員状況もあり、職員だけで行ってしまいう場面も少なくない。季節に合った食材やイベントに合わせた食事をお出しすることで、楽しみにつながるよう支援できている。		
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の申し送りや記録で入居者のおおまかな食事量を把握している。食事が摂れない場合は、タイミングを変えたり、その方が食べやすい物をお出しし、食べていただけるように工夫をしている。担当として、栄養・食事環境を中心となって検討する職員がおり、4ヶ月に1度、食事内容や入居者の食事状況等について話し合いを行っている。食事実績表を確認しながら、同じ食材ばかり使用しないように配慮している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、入居者の口腔内状態を確認し、本人の状態に応じて歯磨きやうがい等、その方に必要な口腔ケアの実施に努めているが、毎食後(特に昼食後)となると十分には行えていない。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を確認しながら、一人ひとりの排泄パターンを把握して支援するよう努めている。排泄支援は一人ひとりの能力にあわせて実施している。安易にオムツ等の使用を考えることはしていないが、職員によって見解が異なる場合もあり、必ず必要かどうかをミーティング等で検討するようにしている。		
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表の確認と職員間の申し送り等で、排便状況を把握している。個人の状態に合わせて、薬だけに頼らず、日頃から便秘対策としてオリゴ糖入りの牛乳やヤクルト、ヨーグルト等の食べ物の工夫を実践している。活動が十分にとれない日もあるが、運動への働きかけを個別対応で行う等、工夫しながら支援を行っている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	お風呂に入る日を曜日では決めていない。しかし、長くお風呂に入れていない方や便で汚れた方等を優先的に誘っている現状があり、結果希望が伺えず、職員の都合でその日お風呂にお誘いする方がある程度決めて、声かけして支援を行っている状況がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本就寝・起床の時間は入居者のタイミングに合わせており、ホームとしての時間は決めてはいない。休息の必要な方やその日の体調等により休息をとっていただく時は、その方の部屋等で休んでいただいている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬の内容、目的、副作用は薬剤シート等で確認し、申し送りや職員で作成した受診シートの回覧を行うことで、情報共有と把握に努めている。しかし、職員全員が詳細に薬内容を把握するまでには至っていない。薬が変更した時は、心身状態の変化がないか伺い、主治医にその経過を相談している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の生活歴や普段の関わりの中で希望等を確認しながら、日々の役割(調理・洗濯干し・ゴミ捨て等)や活動につながるよう努めている。また一人ひとりの入居者の現状から、得意な事等を把握しお誘いしている。しかし、毎回同じような活動になってマンネリしたり、その日の人員状況等でお誘いできず、取り組めていない場合もある。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望から、散歩等の日常的な外出や季節に合わせてドライブ(花見や紅葉狩り等)に出かける等、支援に努めている。ただ、職員の少ない時間帯もあり、十分に取組んでいない状況がある。		
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	財布を自己管理(少額)されている方がおられる。支払いの理解が不十分な入居者に対しては、職員がその都度確認を取りながら対応している。入居者に必要なものがある場合、入居者に説明し、職員が代行したり、併設されている特養の売店等まで一緒に行き購入することがある。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用を希望される入居者はあまりいないが、希望があれば使用していただける環境にある。手紙が届いたら、相手に電話でお礼を伝える機会はあるが、返事を書いて手紙を出すまでは、入居者からの希望もなく、していない。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビの音と音楽等が重なり、雑音にならないように配慮しているが、十分にできていない場合もある。光、照明、温度等は不快にならないように配慮できている。季節、行事にあわせて、飾り付け等も行っているが、家庭の雰囲気をおこすようなことは行っていない。入居者の方への関わり、支援を優先にすることで、掃除や整理の時間がとれず、不十分な状況はある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用部で、座って過ごせる空間を複数設けており、その方の好きな場所で好きな人とくつろぐことのできる環境はある。入居者のその時の気持ち、関係性にあわせて、過ごしたい居場所でゆっくり過ごせるよう支援している。ただ、入居者の身体状況から使用できていない空間もある。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はその方のプライベートな空間として落ち着いて過ごせる空間となるように、入居者や家族と相談の上、基本家で使い慣れたもの、馴染みのものを持ってきて頂いている。家具の位置についても、入居者の方の使いやすさと安全面を検討し配置している。		
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できるだけ自分の力で生活していただけるように、環境整備に努めている。転倒のリスクがある方もおられるが、リスク防止の取り組みが過剰にならないように注意しながら、家具の配置や置き方を検討する等、工夫して取り組んでいる。		